

10月のごみ収集日について（お知らせ）

10月のごみ収集日程は、下記のとおりとなっておりますので、ご確認の上、きちんと分別して出してください。

◆10月のごみ収集日予定表（日付は10月の収集日です）

地区名	越 河 斎 川 大 平	大鷹沢 白 川 小下倉	大鷹沢田中	福 岡 小 原	市街東北本線 東 側	鷹 巣	市街東北本線 西 側
ペットボトル (第1曜日)	4日(火)	3日(月)	7日(金)	6日(木)	7日(金)	3日(月)	5日(水)
びん類 (第2・第5曜日)	11日(火)	11日(火)に変更せず 31日(月)	14日(金)	13日(木)	14日(金)	11日(火)に変更せず 31日(月)	12日(水)
缶 (第3・第5曜日)	18日(火)	17日(月) 31日(月)	21日(金)	20日(木)	21日(金)	17日(月) 31日(月)	19日(水)
プラスチック (第3曜日)	18日(火)	17日(月)	21日(金)	20日(木)	21日(金)	17日(月)	19日(水)
もやせないごみ (第4曜日)	25日(火)	24日(月)	28日(金)	27日(木)	28日(金)	24日(月)	26日(水)
紙 類	火	月	金	木	金	月	水
	4・11・ 18・25	3・17・ 24・31	7・14・ 21・28	6・13・ 20・27	7・14・ 21・28	3・17・ 24・31	5・12・ 19・26
もやせるごみ	火・金	月・木		月・水・木		火・水・金	
	4・7・ 11・14・ 18・21・ 25・28	3・6・13・17・20・24・27・ 31		3・5・6・12・ 13・17・19・20・ 24・26・27・31		4・5・7・ 11・12・14・ 18・19・21・ 25・26・28	

- 不忘・川原子地区のもやせるごみは、毎週水曜日に収集します。
- ごみは、必ず当日の午前8時30分までに集積所に出してください（収集車が回収する時刻に合わせての搬出や前夜出しはしないでください）。
- びんは、色により3種類（①透明、②茶色、③その他）に分けて、それぞれ資源の袋（赤）に入れて出してください。
- 缶類とプラスチック類は、それぞれに分けて資源の袋（赤）に入れて出してください。
- スプレー缶や使い捨てガスの出し方について
次のことをきちんと守ってごみ出しをしてください。
★スプレー缶などは、①中身を必ず使い切る。②必ず穴を開けること（風通しの良いところで）。
★ガスライターは、ガスを使い切る。
- 祝日に伴う収集日の変更について
大鷹沢・白川・小下倉、鷹巣地区の資源ごみ（びん類）は11日(火)に収集日が変更になります。お間違えないようお願いします。

●野外での焼却（野焼き）の禁止について

「少しの量だからいいだろう」、「風がないから大丈夫だろう」と安易に廃棄物（ごみ）を野外でドラム缶や穴を掘って焼却することを「野焼き」といい、法律で禁止されています。

家庭から出た紙くず、ビニール、プラスチックなどを燃やすことは、黒煙や悪臭（有害ガス）を発生させ近隣の方に不快感を与えます。また、飛び火により火災の発生を招くこともあり危険です。

野焼きは、周辺地域の方々に迷惑をかけることとなりますので家庭から出たごみは、決められたごみごとに分別し、集積所に出すようにしてください。

☆飼えない犬・猫の引き取り日のお知らせ

- 日時：10月13日(木)、27日(木) 11:00～11:30（時間厳守）
- 場所：白石市健康センター前

＜注意事項＞：犬を登録している方は、鑑札（小判形）をご持参してください（保健所の職員が来るまで待っていただくことがあります）。猫の場合は、必ず麻袋（土のう袋は不可）など丈夫な袋に入れてください。また、届出書が必要となりますので印鑑をご持参ください。

生活環境課 ☎22-1314

平成18年次 就学時発達検査の日程について

来年少学4月小学校へ就学予定の子どもを対象に「発達検査」を実施します。発達検査は、就学予定の学校で行いますので、それぞれの学校の実施日に受けてください。※当日は保護者または保護者代理の方の付き添いをお願いします。

学校名	実施月日	受付時間	学校名	実施月日	受付時間
白石第一小学校	10月13日(木)	男子 13:30～13:50 女子 14:10～14:30	鷹巣小学校	10月4日(火)	13:30～13:50
白石第二小学校	10月18日(火)	14:00～14:20	川崎小学校	10月24日(月)	13:50～14:10
越前小学校	10月14日(金)	14:00～14:20	福岡小学校	10月24日(月)	13:45～14:00
斎川小学校	10月26日(水)	13:30～13:40	深谷小学校	10月21日(金)	13:40～13:55
大平小学校	10月12日(水)	13:30～13:50	小原小学校	10月20日(木)	13:45～13:55

◎学校教育課 ☎22-1342

犯罪被害相談窓口のご案内

宮城県警察では、県民の方々から犯罪被害に遭わないようするための、また万一被害に遭った場合の解決に向けての相談電話を設置しています。困っているときには、ためらわずにご相談ください。

- 白石警察署 ☎25-2138
- 警察総合相談電話 ☎022-266-9110
- プッシュ回線 #9110

アスベスト（石綿）を取り扱う作業などに従事した方は健康診断を受けましょう

アスベスト（石綿）による健康被害が多発しており、今後増加することが懸念されています。アスベストに係る作業を行っていた方や、その周辺作業のため、間接的にばく露される可能性がある方は、最寄りの医療機関にご相談の上、胸部レントゲン検査などによる健康診断を受診するようにしてください。

◎宮城労働局安全衛生課 ☎022-299-8839
◎大原労働基準監督署 ☎0224-53-2154

県企業局災害用備蓄水発売中

●価格（県内宅配料・消費税込み）
●2リットルパック（1箱6本入り）1,500円
●500ミリリットルパック（1箱24本入り）2,800円

■申し込み方法 郵便番号、住所、氏名、電話番号、購入商品、購入箱数、支払方法（代引または銀行振り込み）を記入し、はがき、またはFAXで県企業局総務課（〒980-8570、住所不詳）へ。
■申込期限 11月30日（水）まで
◎宮城県企業局総務課 ☎022-211-3414
◎022-211-3499

社会保険労務士による「無料相談会」

●日時 10月15日(土) 午前10時～午後4時
●場所 大原駅前「オーガ2F」多目的ホール1、2

- 相談内容
①健康保険、厚生年金、国民年金について
②雇用保険、労災保険（業務上・通勤途上）について
③就業規則、時短、三六協定などについて
④賃金、雇用、離職問題について
⑤各種給付金、助成金について
⑥その他労務管理全般について
◎社会保険労務士 大橋敏郎 ☎22-4725

10月1日から住民異動届け出にも身分証明書の提示が必要

10月1日から従来の婚姻届けなどの戸籍の届け出に加え、住民異動届け出にも官公署発行の身分証明書を示す必要があります。ご協力をお願いします。

【新たに身分証明書の提示が必要となる届け出】
転入届、転出届、転居届、世帯主変更、世帯合併・分離など
※本人または世帯主以外の方が手続きをする場合には、委任状が必要な場合もあります。
◎市民課 ☎22-1312

—— 思いやりのある良質で信頼される医療を目指して ——

公立刈田総合病院紹介

◎公立刈田総合病院 ☎25-2145

◎地震に備えて日頃から身分証明になるものを携帯しましょう!!

平成17年8月16日に宮城県沖を震源とするマグニチュード7.2の地震が発生しました。幸い、白石市、蔵王町、七ヶ宿町では大きな被害がありませんでしたが、今後、余震や、想定される宮城県沖地震などの発生に対して万全の準備が必要です。災害時の持ち出し袋などをご準備の方もいらっしゃると思いますが、常に携帯していただきたいものが身分証明書です。

《身分証明は自分が誰なのかをわかってもらうための有効な手段です。》

地震でけがをして、不幸なことに意識不明の状態であるような場合、身分証明など本人を証明するものを携帯していれば、けがをされた方がどなたなのか確認することができます。これにより受傷者の情報を提供することが可能となります。身分証明には運転免許証やパスポートなどが挙げられますが、常に携帯していなかったり、持っていない方もいると思います。これらの代わりに

刺や名前・住所が書かれたメモなどでも身元を確認する上で手がかりとなります。当院を受診されたことがある場合は診察券があれば、身元確認ができるだけでなく、カルテの準備が容易となり、より迅速な対応をすることが可能となります。処置にあたりカルテはその方の病歴やアレルギーの有無など、既往歴を確認する上で非常に重要な役割を果たします。また献血すると交付される献血手帳には血液型の記載欄があり輸血準備の際に活用することができるため有効です。

地震などの大規模災害発生時、的確で迅速な処置を行うためにも身分証明は大変重要な役割を果たします。日ごろから身分証明になるものを携帯し、自分が誰なのか分かるようにしておきましょう!

